

第 12 章 チリの民営化と民間主導経済の構築

ロルフ・ルデルス

はじめに

チリ経済は 1973 年以降、劇的な構造変化を経験した¹。1930 年代初めから貿易障壁が増加、政府の介入はますます裁量的なものとなり、国営企業部門が成長し、経済は中央集権化した。このような政策とともに、チリの相対的な経済パフォーマンスは悪化した。さらに、特に 1958 年から 1973 年にかけては政治状況が二極化し、経済及び社会政治面で一大危機を迎え、ついには 1973 年より劇的な経済改革が行われることとなった。

1940 年から 1973 年にかけては、他の多くの発展途上国と同様に、経済成長と成長の果実の分配に政府が責任を負うのは当然のことであった。金融政策と財政政策は拡張的で、投資における政府のシェアは常に拡大し、政府は積極的な産業政策や所得政策を追求した。あらゆる種類の規制や財政政策が実施されたが、それは一般的に国の利益、特に経済成長にかなっていた。しかしながら、この政策はレントシーキングを生み出し、最終的には経済全体の成長よりもシェア拡大に向けた努力を生み出した。生産者は効率化を図るのではなく、保護と市場支配力を求めて戦った。労働者はロビー活動で得られたレントを企業家と分かち合うため、企業家を支持した。もちろん、消費者と社会全体が敗者となった。

ついに軍が経済面におけるこの国の状況を悟るに至り、民主主義が機能する国への準備として、これらの慣習からのラディカルな決別を選択した。従って、競争的環境の下で、「民間企業家を成長のエンジン」とすることが決定され、全ての国民が成長の果実にあずかる方法として、「社会支出は貧困層をターゲットとする」ことが決定された。さらに、全ての経済主体にとって不確実性を減らす方法として、制度変更を「ロックイン」した²。

この論文は、企業家が経済活動の中心的役割を果たすことを目指して実行された、1973 年後半から今日までの主な構造変化を記している。その後、広義の意味での「民営化」プロセスについて、若干詳細に記しており、最後に、国のもっと積極的な役割が必要だと考えている立場に対して若干の評価を述べる。

1. 1973 年以降の経済改革

以下の表 1 では現在と過去のチリの社会経済の仕組みの基本原則を比較している。すぐに分かるように、経済的な観点からみると、現在の仕組みは本質的に世界の近代的市場経済とそれほど異なっているわけではない。一部興味深い違いは社会政策にあり、中にはチリが「先駆者」となっているものがある。社会政策はこれまで「チリ型モデル」で主要な役割を果たしてきており、今後も果たし続ける。というのもチリは、ほとんどのラテンア

¹ チリ経済と社会指標に関する一般データは付録の表 1 A に収録。

² Corbo, Lüders and Spiller(1997) 及び Sapelli(2000)。

メリカ諸国など資源の豊かな国と同様に、所得分配が非常に不平等で、貧困の水準が深刻であるからだ³。つまり、倫理上の理由と政治的理由から、全ての政府は所得分配が「改善」されない場合、貧困削減を目的とした特別プログラムの実施に関わっており、今も関わり続けている。

表 1：チリ：1973 年以前と以後の経済・社会政策

	1940－1973 年 輸入代替モデル	1973－2000 年 チリの社会市場経済モデル
国の役割	経済における政府介入の増加 当局による差別 政治的な背景に基づく公共部門の投資	国の補完的役割(1) 当局を縛るルール 市場志向型規制 公的部門プロジェクト全てに対する強制的社会評価
貿易政策と金融政策	一部、大半及びほぼ全てを政府が決める固定価格 保護主義の増加 金融抑圧と金融隔離	自由価格 低関税で均一関税；割当なし 金融自由化の拡大と金融開放
社会政策	所得政策 社会サービスの政府による直接供給 中間階級の一部から中間階級の他者への再分配	社会サービスの民間による供給(2) 各種資金のミックスと政府規制 貧困層に向けた社会支出

(1)ここでの補完的役割とは、個人(individuals)または非営利団体（intermediary institutions：共同組合、各種協会、組合、クラブ等）が公益（経済学用語では、最大可能社会的厚生）を達成するために必要な手段を取れないか、取ろうとしない場合にのみ政府が果たす役割を意味する。

(2)社会サービスには公共教育、保健、住宅、及び年金が含まれる。

2. 経済成長のエンジンとしての政府の補完性と民間部門

2-1 政府の補完性の意味

前述した補完性の下では、政府は公益を達成するために必要な活動のみに携わっている。但し、こういった活動は民間人や非営利団体では実行できないか、実行する意志がないために、実行されないものである。これは経済学では、(1)重大な「市場の失敗」が存在し、(2)通常は非効率である「政府の失敗」のコストが市場の失敗のコストを下回る場合にのみ政府は活動するべきである、と言い換えることができる⁴。チリでは、公的部門よりも競争力のある民間企業の方がほとんどの財やサービスを効率的に生産することができ、また、自然独占の場合や金融サービスのような特殊な性格の産業の場合でも、公的機関の規制を受けた民間企業による生産の方が、公的部門よりも効率的である点につきコンセンサスが得られている。

従って、この概念の論理的な帰結として、(1)競争的市場経済の枠内で活動する民間部門が経済成長の理想的なエンジンであり、(2)600 余りの国有企業は民営化されなければなら

³ Lal and Myint (1996) 及び MIDEPLAN(1999)。

⁴ この見解は、公共財の供給、マクロ経済の安定及び所得再分配など外部効果がある場合、これら政策のコストが利益を上回らない範囲で、政府介入の理論的根拠となるものである。

なかった、ということになる。

2-2 民営化

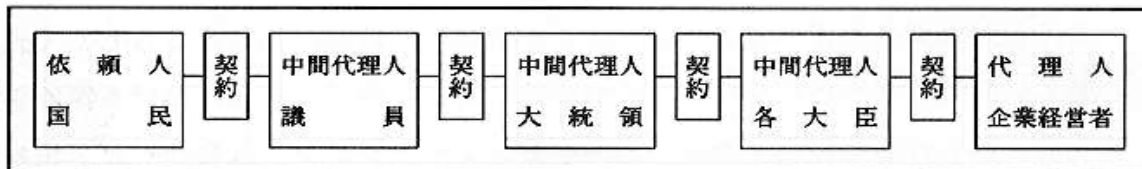
民営化には多くの意味があるが、国有企業の売却プロセスという意味で使われることが最も多い。但しこの論文で民営化とは、全般的に、生産部門、時には金融部門も、また公的教育、保健、住宅建設、年金更には公共事業といった公的部門の官僚機構が供給してきた伝統的サービスの供給の民間への移管など、若干幅広いプロセスを指す用語として使うものとする。ほとんどの場合民営化が実行されれば、こういったサービスの供給は競争的となり、より効率的となることができる。

政府の介入が市場の失敗を根拠に正当化されたことは今ではよく知られている。しかしながら、そのような政府介入が数十年の間に急増した後、1970年代になると、政府は完璧からはほど遠く、政府の失敗というものが存在することがどこでも明らかとなった。このような政府の失敗はプリンシパル（依頼人）＝エージェント（代理人）理論で恐らく最もうまく説明される。なお、この理論は元来企業行動を説明するために発展したものである。要するに、依頼人（企業所有者）の利益は代理人（経営者）の利益と必ずしも一致するわけではないことである。比較的小規模な企業の場合、企業所有者は(1)利益と連動したボーナスを支払うなどして、企業所有者の利益にかなうよう行動させる契約を経営者と結べ、(2)企業所有者は通常当該企業の資本の大部分を所有しているので、契約が履行されているかどうかモニターすることに関心がある。どの所有者も株式のほんの一部分しか持たない株式会社の場合、先の場合と同様の契約は結ばれ得るし、通常は結ばれるのだが、モニタリングへの関心はしばしば激減する。なぜならば、どの株主にとっても、経営者が契約の規定を超えて自身の利益を得ていることを発見することで得られる期待利益は、監督コストよりも通常は低いからである。但し、非常に発達した資本市場がある国の場合、この問題は企業買収があることで部分的には解決されることがある。株主の利益を超えて自身の利益を追求する経営者は、自社の株価が競争相手の株価を下回り、自社が買収されるインセンティブを競争相手に与えることにたちまち気づくことになる。つまり、株式会社の場合であっても中長期的には効率的な経営が概ね続くことが保証されるのである。

国有企業または公的サービスの場合、(1)「依頼人」と「代理人」の契約は非常にあいまいなものであることが普通であり、効率的な経営への強いインセンティブが生まれず、(2)非常に競争的な政治システムがあっても、「依頼人」は事実上契約をモニターすることに関心がない。これらの場合、「依頼人」又は所有者は当然国民である。しかし、国民は経営者と契約を結ぶのではない。西洋型民主主義の場合、国民は大統領や首相などの代表者を選出する。次に、その代表者は国有企業や公的サービスの経営者を含む、官僚をマネージする大臣や長官を任命する。「依頼人」は国有企業や公的サービスの効率的な経営に明らかに関心があるものの、その代表者の論理的な関心は通常再選される可能性を最大化することである。往々にしてこの代表者の関心は、最適水準に設定された価格で利益を最大化することよりも、国有企業や公的サービス部門の幹部を政治的に任命することや、雇用を最適水準よりも増やし、公共料金を最適水準よりも下げることや、経済的な観点からは最適ではない地方に国有企業を配置すること等々にあることが多い。効率性を最大限向上させる誘因を持たない経営者自身は、政治的なものであれ経済的なものであれ、自身のアジェン

ダを追求する傾向があるだろう。事実、以下の図1に示したような国有企業や公的サービスの特徴を考えると、民間企業における企業買収のような自動的な自己修正メカニズムが制度上存在しないため一極端に非効率なものとなって政治的問題化する場合を除き、例外的な状況でのみしか国有企業や公的サービスの効率経営は期待できないことは明白である。

図1 国有企業に適用されるプリンシパル＝エージェント・モデル



出所：筆者作成。

自然独占の場合の政策的対応の問題は興味深い。民間に任せると最適水準よりも高い価格で少ない量しか生産しないことはよく知られているが、それでもなぜ民営化されなければならないのだろうか。伝統的な理論では、当局は資源配分効率を最大にするように自然独占の価格設定を規制できる一方、所有者・経営者は利潤を最大化しようとするので中長期的には X 効率を保証するだろう⁵。国有企業による独占の場合、先述した理由で、両タイプの効率性は実現しない可能性が非常に高い。しかしながら、現代理論や現実では、規制を受けた民間企業による自然独占がどんな場合でも効率的であるとは必ずしも言えない。公共選択理論によると、規制を受ける独占企業は規制当局を牛耳ってしまう可能性が高い。なぜならば、独占企業の方がより情報を持っているか、規制当局を買収してしまうからである。つまり現実には、規制を受ける民間企業による自然独占は、X 効率の分だけ国有企業による独占の場合よりも勝っている。チリの経験はこれを一部裏づけているようにみえる。民営化後の 1997 年当時、電力業や電気通信業における競争分野での企業の収益率は、同じ産業で規制された分野での代表的企業の収益率よりもはるかに低かった⁶。競争的市場における企業の場合、収益率はそれぞれ 9.9%、5.8%であったが、規制された市場における企業の場合、それぞれ 35%、19.1%であった⁷。

ここまで前置きを述べてきたが、ここからはチリ経済におけるこうした考えの導入に関する出来事についていくつか論じたい。特に、チリにおける国有企業売却、銅と石油の特

⁵ 資源配分効率とはこの場合、企業が最適量を生産することである。X 効率とは企業がそのアウトプットを生産するために最適な量をインプットすること、即ち、企業が可能な限り低いコストでアウトプットを生産することである。規制を受けない民間独占企業は過少な量しか生産しないが、同時に最も低いコストで生産する。理論によると、国有独占企業では恐らくは相対的に高いコストで過度の量が生産されるのである(Niskanen(1971))。

⁶ 電力業の場合、発電会社と配電会社全社の平均であり、電気通信業の場合、市場支配的な通信事業者 ENTEL（長距離通信）と CTC（短距離通信）である。

⁷ Lüders (2000)。極端に高い収益率によって、電力業と電気通信業の両方でここ数年間、規制企業における料金やその他の状況が、消費者に有利となるよう既存の法規に基づいて変更されている。影響を受けた企業は、新たな条件下では新規投資は行えないと主張している。

別な地位、公共事業コンセッション、社会サービス供給における民間部門の役割と規制の範囲について論じたい。

2-2-1 チリにおける国有企業売却

チリは大規模でかつ多数の業種で民営化プログラムを実施したおそらく最初の国であろう。最初の民営化はアジェンデ政権崩壊直後の 1974 年に行われた。チリにおける国有企業の民営化は 3 つの時期に分けることが可能である。つまり、1974 年から 1978 年までの第 1 期、1985 年から 1989 年までの第 2 期、それに 1990 年代の第 3 期である。下記の表 2 は、民営化された企業数と、その結果として減少した公的部門の付加価値という観点から見た、それぞれの期間における民営化の拡大を示している。

表 2 1970 年から 2000 年までのチリの国有企業と国営企業
(企業数)

	1970	1973	1983	1989	1995	2000
CORFO 関連企業	46	571	24	24	20	15
子会社	46	228	23	24	20	15
国営企業	0	325	0	0	0	0
銀行	0	18	1	0	0	0
その他の国有企業	20	22	21	18	14	11
その他の金融機関	2	2	2	2	2	2
CODELCO	0	1	1	1	1	1
合計	68	596	48	45	37	29

出典：Hachette and Lüders (1993) と 1990-2000 の民営化については、CORFO よりデータを入手。

*1983 年から 1989 年の間、幾つかの国有企業は分割された。特に、一つの水道会社と下水道会社から、地域別に新たに 14 の国有企業が誕生した。従って、1983-89 年の民営化のインパクトをこの表は過小評価している。付加価値でみると、1973 年から 81 年までの間は約 15%、81 年から 88 年までの間約 8.2% 減少した。

Hachette and Lüders(1992)は 1980 年代末までのチリの国有企業売却過程を詳細に検討し、以下のように結論づけている。

(1)効率性：サンティアゴ証券取引所上場企業のサンプル企業一常に民間企業であったものの、常に国有企業であったもの、民営化された国有企業、その他（1982-1983 年の経済危機の際に再国有化されその後再民営化された企業）の 1980 年代のデータで判別分析を行ったところ、軍事政権下での国有企業の平均利益率は、民間企業の高かった平均利益率に近づいたが、効率性ではこれらの企業間に統計的に有意な違いはみられなかった。先に引用した経済理論からはこの結果は驚くべきもののように思われるだろう。軍事政権は国有企業を民間企業とみなして扱い、国有企業への特殊な補助金や税を含む優遇措置などを与えず、経営に対して介入しなかったため、先の経済理論が本当に当てはまる事例ではなかった。従って、国有企業が民間企業のように行動する傾向があったことは不思議ではなく、これがこの分析が示唆する結果なのである。しかし、このことは、国有企業が仮に民営化しなかった場合、長期的にも効率性を維持したであろうことを意味するわけではない。というのは、遅かれ早かれ、政府は党派的な政治目的から国有企業のアウトプットの価格を

不必要に引き下げたり、不必要に雇用を増やしたりする誘惑にかられたであろうからである。

(2)雇用：1970年代末の好景気の時、民営化企業の雇用は「常に民間であった企業」の雇用を上回るペースで増加し、1982－83年の経済危機の時、雇用の減少度は「常に民間であった企業」より小さかった。これらは全て一般的に期待された民営化の効果に反している。一般的にアジェンデ政権下での国有企業の雇用は、失業を減らすために生産に必要な水準を上回って増加していた。1973年の後、国有企業の雇用は激減した。特に1971年から1973年にかけて政府に買収された企業では雇用の減少が著しかった。伝統的国有企業は、平均的にもっと規模が大きく、経営者は人為的に雇用を増加させようとする政府の圧力にもっとうまく抵抗できたため、雇用の減少は少なかった。1974年から国有企業の雇用は減少し始めた。この時期、(1)チリ経済は国際貿易に開放され始め、(2)価格は自由化され、(3)国有企業は民間企業と同じように経営されることが求められ、経営者は必要水準に至るまで厳しい雇用調整を行った。一旦民営化されると、これら企業は一般的にその生産を急速に拡大した。というのは、それ以前には需要を満たすための十分な投資を政府が行ってこなかったからである。概して、また生産拡大の結果として、これら民営化企業では多くの労働力需要が生じた。チリの民営化の経験からの教訓は明白である。すなわち、民営化は雇用の削減を意味しないし、一方でアウトプット単位当たりの効率性は当然向上する。

(3)政府の収入と資産：Hachette and Lüders(1992)は、労働者に株式を売却した際の値引率にしかるべき配慮をすれば、民営化は政府資産に重大な影響を与えなかったと結論づけている。これは、異なる方法や変数を用いた他の研究⁸の結論とは異なるものである。Hachette and Lüdersでは国有企業は効率的であったと常に仮定し、1980年代に民営化された大企業をサンプルとして、「真」の市場価格を推計するのに割引キャッシュフロー法を用い、実際の売却収入と比較している。用いられた割引率は既存の無リスク利子、市場プレミアム及び民営化企業が属する業種の米国のベータ係数(訳者注:株式投資リスクを図るものさし。市場全体が価格変動1単位に対し、個別証券(あるいはその集合体)が何単位変動するかを β と呼ぶ。ハイリスクな業種では β は大きく、ローリスクな業種では小さい。 β の平均は1である。)に基づいて推計されている。Hachette and Lüders(1992)はまた、チリの国有企業はほぼ全てが市場価格を下回った価格で売却されており、政府資産に負の影響を与えたものの、所得分配上の配慮を除けば、国富にはなんら影響がなかったと主張している。事実、彼ら著者は過去に、国有鉱山会社大手のCODELCOが民営化されるのであれば、全てのチリ国民にその株式を無償で譲渡すべきであると主張したことがある。

(4)売却方法の重要性：チリの経験が示すように、民営化の方法は重要である。民営化の第1期と第2期には根本的な違いがいくつかある。1970年代、チリには言及に値するような流動資産がなく、外国人はチリへの投資に興味を持っていなかった時だが、政府は収入を最大にするため国有企業株式の購入者に信用を供与した。頭金が非常に小額ですんだため、購入者は恐らくモラルハザードを起こしていた。なぜならば、購入者は高い購入価格を提示し、その後信用によって資金調達してリスクの高い投資を行うことにより、幸運であれば多額の利益を手にし、不運であっても比較的損失は小額であり得たからである。

⁸ Marcel(1988).

いずれにしても、1980 年代前半を通じて現地通貨建て実質借入金利が年率 40%程度にまで急騰したとき、多くの持ち株会社が破産し、そういった持ち株会社に支配された民営化企業の多くが再び国有化された一方、政府は前述の投資に融資を行った商業銀行を救済した（但し銀行のオーナーを救済したのではない）。また 1970 年代は、民営化企業は比較的少数の持ち株会社によって買収される傾向にあった。ところが 1980 年代は、政府は現金での売却を行い、民営化企業の株式が多くの株主に分散するよう努力した。株式は退職金受取権の前渡しとして若干補助された価格で労働者に売却された（「労働資本主義」）。また株式は、納税者に掛売りされ、購入者はその購入金額を課税ベースから控除することが認められたことで、納税者に無税で譲渡された（「大衆資本主義」）。株式のその他のかなりの部分は 1980 年代初めに設立された民間年金基金に売却され、これら年金基金にとって投資先不足問題を解決するのに役立った（「機関資本主義」）。残りの株式は証券取引所で売却された（「伝統的資本主義」）。その結果、幾万もの株主が新たに誕生し、比較的広範な資本家層が作り出され、国内の証券取引所での取引が大幅に増加した。他方、1990 年代に行われた民営化はわずかであった。90 年代までにチリの流動資産は大幅に増加しており、外国人がチリへの投資に関心を持つようになっていた。従って、90 年代の国有企業売却は伝統的な方式でなされており、現金ベースで行われている。1980 年代と同様、国有企業売却は非常に成功している。

民間部門は政策策定者が期待したアグレッシブな役割を果たした。貿易自由化と適切なマクロ経済政策は、あらゆる種類の製品のあらゆる種類の市場への輸出に携わろうというインセンティブを数千の企業にもたらした⁹。特に民営化された国有企業がまず力強い輸出拡大のベースとなり、次に近隣諸国向けを中心とした大規模な对外投资のベースとなった。チリ企業は特にアルゼンチンとペルーにおける、電力、金融、小売、紙・パルプから非アルコール飲料、ビール、クッキーやキャンデーにまで広がる数多くの産業での重要な投資家となった。構造変革の途上にある国への投資は、外国の投資家はリスクが高すぎると判断したのに対し、構造変革を経験し、予想される成果を知っていたチリの企業家は存在する機会をうまく利用することができた¹⁰。いくつかの企業の中には、对外投资がチリ国内での投資を超えてしまうのもあった。例えば、発電業では、1997 年のチリ企業の对外投资は国内投資の 2 倍であった¹¹。1990 年代半ばまで、民間部門はチリの目覚ましい経済成長を主導していた¹²。

但し、90 年代半ば以降、3 つのエピソードが投資環境に比較的大きな影響を与えている。第 1 のエピソードは、チリ最大の電力会社 ENERSIS-ENDESA 社の支配力を有する株主が同社を 1997 年に ENDESA-Spain 社に売却することを決めたが、この取引方法を問題として、政府が上記の株主を訴えたことである。その結果、ENERSIS-ENDESA 社の株価は急落した。年金基金は ENERSIS 社と ENDESA 社の株式を含む電力株にももちろん多額の投資を行っていたため、基金の運用成績がその影響を受けた。チリの投資家は 10 年間以上もの間の高度成長の後忘れてしまっていたリスクを再「発見」し、国際分散型ポートフォリオに

⁹ Hachette and de la Cuadra(1991)

¹⁰ Lüders(1998b)

¹¹ Lüders(2000)

¹² Koljatic(1998)

関心を持つようになった。第2のエピソードはアジア危機であり、これはチリ経済に予想外に深刻な影響を与え、チリ人投資家の期待にも影響を与えた。その結果、1997年から1999年にかけて外国人がチリ企業の株式を買う一方、チリ人投資家はポートフォリオ対外投資を行い、両者ともにポートフォリオを分散するという投資面での比較的大きな動きが起こった（下記の表3を参照）。第3のエピソードはリカルド・ラゴス新政権による労働法改革と徴税改革プロジェクトの発表である。ラゴス新大統領は社会主義者ではあるが、現在の市場経済の原則を尊重することを公約している。先の2つのエピソードによる影響に加えて、これらの改革プロジェクトが作り出した雰囲気によって、景気の回復は遅れ、将来のチリの経済成長率に関していくばくかの不確実性が生まれた。

表3 チリからの及びチリへの純対外投資合計：1990年－1999年

年	流入 (1)	流出	(10 億ドル)	
			純流入	
			(3a)	(3b)
1990	1.0	0.0	1.0	1.0
1991	1.0	0.1	0.9	1.3
1992	1.4	0.3	1.1	1.5
1993	1.8	0.4	1.4	1.4
1994	3.5	0.8	2.7	2.1
1995	3.0	0.7	2.3	2.3
1996	5.8	1.0	4.8	4.3
1997	7.8	2.1	5.7	5.5
1998	4.1	3.8	0.3	-0.4
1999 1 st Q	0.9	1.5		

出典：Lüders and Maturana(2000b)

1. 法令 600（外資法）、外国為替取引規範の中銀規則 15 条データ（本条項は 1980 年代債務の転換に用いられた）、貿易収支統計からのポートフォリオ投資のデータ（いずれのデータもネットベース）をあわせたものである。
2. チリ企業による純直接投資は Table N°4 of Lüders and Maturana(2000b)を参照。
- 3a. この列のデータは、第 1 列と第 2 列の合計である。
- 3b. この列のデータは、3a のデータのエラーを調べるものである。3a のデータに、(1)外国為替取引規範の中銀規則 12 条のデータと国際収支統計の該当データとの差と、(2)国際収支統計の誤差脱項を加えたものと等しい。

こういった最近のエピソードはチリ経済の将来に関して興味深い議論を引き起こしている。チリ経済は 1986 年から 1996 年にかけてと同程度の高度成長が続くのか、それとも減速するのか。もう少しアクティブな政府の役割は成長に影響を及ぼす事になるのか。

2-2-2 銅と石油の場合

軍事政権が定めた 1980 年憲法によると、国有産銅会社大手である CODELCO も国有独占石油会社である ENAP も民営化できない。また、現在の政治状況もこれら企業の民営化に賛同的ではない。チリの石油埋蔵量は比較的微々たるものである。現在のチリ経済における ENAP の重要性は非常に限られたものである。CODELCO の場合は ENAP と逆である。CODELCO はチリの銅の約 34%を産出しており、その企業価値は 50 億から 200 億ドルと見積もられ、これは恐らくは現在までに民営化された国有企業全ての企業価値合計を上回る。しかし、銅鉱石の埋蔵量が極めて豊富であることは、民営化禁止による制約を回避する方法を可能とした。すなわち、CODELCO が民間企業と合併会社を設立すること

は法律で認められている。合併会社では CODELCO が埋蔵銅鉱石で貢献し、民間側が銅精錬に必要な投資を行う形である。さらに、法律では大統領の承認を条件とするが、民間パートナー側が合併会社の株式の 50%以上を保有することさえ認められている。こうした合併会社はいくつか設立されている。中でも最も大きなものはチリの銅の 4.3%を生産するエル・アブラ鉱山での Phelps Dodge 社との合併である。

産銅会社としての CODELCO は最終的には消滅する可能性はあるものの、すぐに消滅する可能性はない。他方、その規模を考えると、国は今なおチリの生産的資産の非常に大きな部分を直接管理していることになる¹³。これは明らかに 19 世紀的自由主義経済というチリ経済のイメージとは明らかに逆である。架空の話だが、他の大手国有企業が民営化後に成長したことを考えると、CODELCO が仮に民営化されていても国内外で好業績を挙げているであろうと想定することは可能である。

2-2-3 公共事業のコンセッション

軍事政権後期、公共事業コンセッション法が成立したが、施行されることはなかった¹⁴。その後の民政下で、この法律は改正され、この制度が導入された。公共事業コンセッション制度を支持する民主政権の主な主張は、特に「超高速道路」など道路が深刻に不足しているなか、こうした道路は民間で建設できるので、国の資源は社会的価値の高い公的な事業を進めるために投下するというものである。1993 年以来、公共事業省だけで総額 36 億ドルのコンセッションを認可しており、そのほとんどが道路建設である。1997 年から 1999 年の期間だけで、コンセッション保有者によるほぼ 24 億ドルの投資プロジェクトが認可された。その後の 6 年間では財政的な理由により、145 億ドル相当の公共事業計画のうち約 85 億ドル分にコンセッション方式が採用されるであろう¹⁵。従って、この制度は投資全般、特に民間部門による投資に非常にダイナミックに貢献している。

2-2-4 機会均等と社会的支出

社会サービスの供給は、民間部門が現在主要な役割を果たしているもう 1 つの分野である。19 世紀後半は硝石がチリの経済発展を牽引し、副産物として企業家や企業経営者といった富裕な階級を生み出した。当時、非熟練労働者の賃金上昇率は GDP の伸び率を下回っていた。世紀の変わり目の頃、チリで比較的激しい社会的軋轢が生じたのは、こうした事態が進展したためである可能性が極めて高い。社会的抗争に対する支配層の回答は、あらゆる種類の社会プログラムを比較的迅速に進展させることであった。以下の図 2 に示したように社会支出は比較的迅速に増加し、財政に占める割合は急上昇した。今日、財政

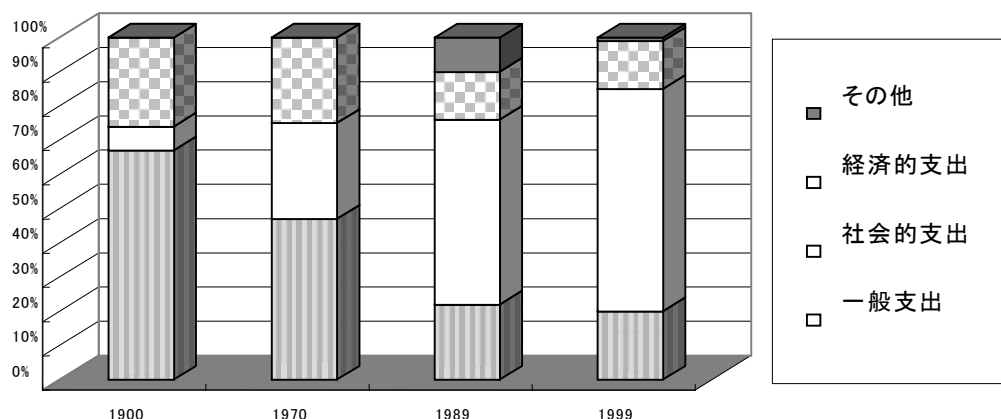
¹³ CODELCO が発表した情報を使って試算すると、1999 年の CODELCO による付加価値は GDP の 1.75%であった。

¹⁴ この制度の下では、民間当事者は一定の支払いと所与の年数経過後に設備を引き渡すことを条件として、道路のような特定の物質的な設備を造る権利を政府から与えられる。チリでは、こういったコンセッションのほとんどは BOT 型である。つまり、民間当事者は設備を建設または改修し、一定の年数その設備を運営し、その後国に無償で引き渡すというものである。通行料は事前に公共事業省によって決められることが一般的であるため、コンセッションのために支払われる金額の水準によって落札者が決まるのが普通である。

¹⁵ Government of Chile(2000)

で賄われる社会支出は GDP のほぼ 15%と極めて高く、主に貧困層を対象に多く支出されている¹⁶。従って、国連人間開発指数をみると、チリが発展途上国のなかで首位、もしくは首位近くに位置しているのは驚くべきことではない¹⁷。

図 2：チリの目的別財政支出の内訳（1900－1995 年）



出所：Jofré, Lüders, y Wagner (2000)より算出。

公共教育、公衆衛生、公共住宅及び年金といった社会プログラムは一般的に 1970 年代後半まで、国によって「供給」され、ファイナンスされ、運営されていた。軍事政権は「新たな」市場経済から、全ての国民が利益を得る機会を平等にしようとする方法で社会的支出の拡大を続けた。これは体制を正当化する方法の一つであった。更に軍事政権は財政が資金を拠出する社会プログラムの運営面にラディカルな変革を導入した。前述したように、社会サービスの供給において、政府は社会サービス市場に規制を導入する一方、サービス供給責任を民間部門に委譲し、サービスの費用を受益者と分担することとなった。一部の分野ではこの変革は革命的なものであった。というのは、この変革が意味したのは従来の供給補助金を需要補助金に代替することだったからである。これにより、現在でもほとんどの国では事実上国が独占している社会サービスの供給過程に、「選択と競争」を導入することが可能となった。これは特に教育と年金の場合に言える。

前の段落で説明した一般原則は、程度の差こそあれ、異なる社会プログラムに適用されている。小学校教育と高校教育の場合、国は現在一種のいわゆる「バウチャー」制度を採用している。親は子供の学校として、公立学校か助成金を受ける私立学校のいずれかを選択できる。公立学校も私立学校も生徒の出席日数当たり同じ額の助成金を中央政府から受け取り、教育省が定める同じ教育プログラムを遵守しなければならない。高等教育の場合、今日では互いに競争する比較的多数の公立・私立の高等教育機関があり、授業料の徴収などで自ら資金調達をしなければならない¹⁸が、奨学金貸与用ファンドを国から受け取って

¹⁶ ECLAC（ラテンアメリカ経済委員会）（1995 年及びそれ以降）。

¹⁷ UNDP（国連開発計画）（1996 年及びそれ以降）。

¹⁸ これは一般的には事実であるが、厳密にはそうではない。主な例外は「伝統のある」大学に対する助成金である。この助成金もまた一般的には競争をベースに分配される。「伝統のある」

いる¹⁹。貧困層向けの住宅ファンドの場合は一般的に、所得が最も低い者、家族数が最も多い者、事前の住宅購入用貯蓄が最も多い者を優先的に選んだ名簿上位の人々に一括割当ベースで配分される。そこで、選ばれた者はその補助金を受け取り、ささやかな住宅を市場で購入するか、より高級な住宅を得るための頭金として補助金を使って残りの必要額を商業銀行からの融資で賄うことができる。健康保険の場合では、民間部門が既に被雇用者とその家族の約30%をカバーしているものの、主な供給者は今なお公的部門である。被雇用者はその社会保障拠出のうち保健目的に用途が限定されている7%を、国営健康基金(FONASA)か民間特別健康保険機関(ISAPRES)のどちらかに払い込むか選択できる。ISAPRESの多くは系列に診療所を持つ保健管理機構(Health Management Organizations)となっている。極貧層を除き、公的制度でも民間制度でも、受益者は望むケアの水準を選択することができるが、「高度な」ケアには差額を支払わなければならない。現在、政府の補助金は公的部門が供給するケアの利用者のみに支出されているが、公的部門の利用者は一般的に最低所得層であることが多い。最後に、チリの年金制度であるが、これはよく知られているのでほとんど説明の必要はない。現在、チリの年金は十分に資金が積み立てられており、確定拠出制度で、個人口座制度で、民間が経営する制度である。旧い賦課方式で、固定給付である国が運営する年金のうち、社会保障基準局(INP)のみが現在も事業を行っており、旧制度に加入していて新制度に移行しなかった者から拠出が払い込まれており、また給付金を支払っている。新制度下では政府の役割は、競争する民間の年金基金運営会社(AFP)²⁰の業務の規制と監督と、「福祉」年金への資金提供と、「最低」年金と受給者が現役時代に積み立てた基金からファイナンスできる金額との差額への補填²¹からなる。

前の段落の説明に基づく、こうした改革によってかつて民間部門が活動していなかった分野が民間部門に開放されたことは明らかである。民間部門の反応はよく、社会サービス供給の質・量両面での拡大は目覚ましい。但し、この制度が完璧であるというつもりはない²²。

2-2-5 規制の役割

社会分野における改革やその他の「民営化」の記述は、規制の重要な役割を暗に示している。1974年以前はチリも極めて規制が多かった経済であったが、当時の規制の原理は現在とは非常に異なる。当時、特に1940年以降、規制の主な目的は所得政策を実施し、レン

大学とは1980年のファイナンス改革以前から存在していた大学である。政府からの助成金全体は全国適性試験の得点上位学生2万7,000人に分配される。従って学生1人当たりの補助金は2万7,000人の「最良」の学生を入学させた「伝統のある」諸大学に与えられる。

¹⁹ 高等教育の場合、助成金の代わりにローンが存在する。というのは、初等教育の場合は外部効果が個人的利益を上回るが、高等教育の場合には学生が教育から得られるほとんどの利益は自己のものとなるのが基本的前提であるからである。

²⁰ 基金経営者は手数料を自由に設定でき、提供するサービスの質と手数料の水準に基づいて相互に競争する。

²¹ 新制度と旧制度を通算して拠出金払込期間が20年未満であった者は、資力基準に合格すれば、「福祉」年金を受け取る権利を得る。拠出金払込期間が20年以上であった者は「最低」年金を受け取る権利を得る。

²² Larroulet (1991)。この問題については世界銀行が1990年に作成した№8550-CHという優れた報告書があるが、この報告書は公表されていない。

トシーカーを満足させることであった。「必需」品・サービスの価格は市場水準以下に設定され、給与は市場水準以上に設定され、法律で認められた独占が作り出されたりした。近年の規制の主な目的は新たに競争市場を創造するか、既存の市場の機能を向上させるために所有権を規定することであった。つまり、規制は効率を改善するために用いられるのであり、所得再分配を達成するために使われるのではない。直接的な所得再分配の手段は財政政策でなされた²³。その他、教育、発電、住宅建設、年金、電気通信及び健康保険といった市場の驚くべき拡大と事実上全ての市場における競争の増加は、新たなタイプの規制がもたらした結果である。従ってこの種の規制の目的は、市場をできるだけ競争的なものとするため、可能な限り市場機能を創出するか向上させることにある。「自然」独占の場合のように、市場機能の創出や向上が不可能な場合のみ、規制によって最適生産高と最適価格を定めようとする。興味深い点は、このような市場指向型規制は民間部門の活動を補完するものとして必要なことである。これが、2000年のチリ経済が例えば1970年のチリ経済よりも一層規制されていると同時に、一層民間主導型経済となっている理由である²⁴。

2-3 政府の大きさと政府支出の配分

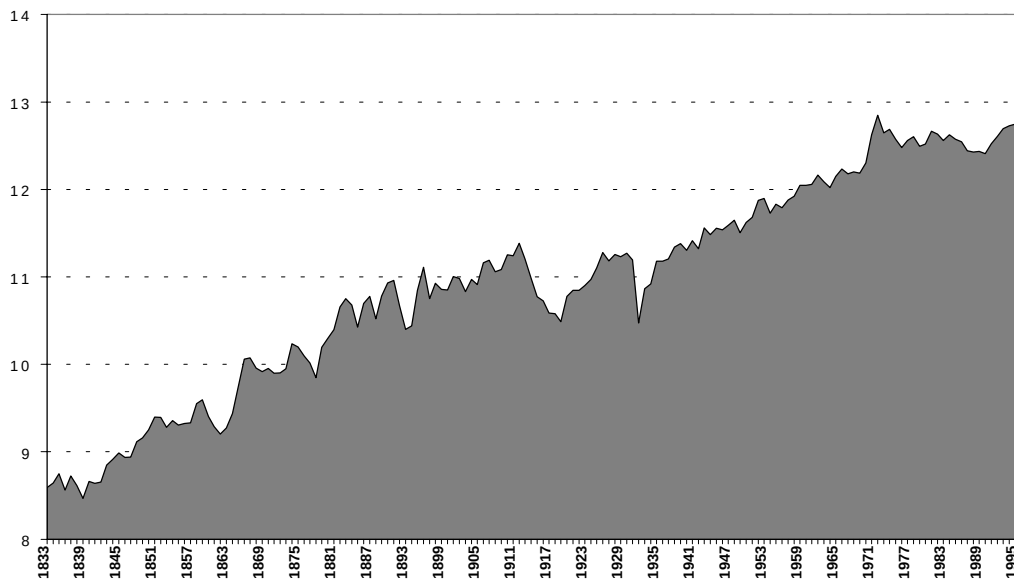
世界中のエコノミストが政府の大きさについて議論しており、将来もこの議論は続くであろう。チリの場合、その測定方法いかんにも関わらず、図3と図4が示すように、財政支出は19世紀を通じて比較的急速に増加し、1940年代前半までにはかなりの変動はあったものの伸びは止まり、その後1970年代前半まで再び急速に増加したことは明らかである。その後、財政支出は国民1人当たりで見れば伸び悩み、対GDP比では減少している²⁵。

²³ チリでは貧困を削減する最も効果的な方法は高成長であるようにみえる。そのためには効率を向上させることが必要である。

²⁴ 先の脚注で示したように、さまざまな指標の中でも、総投資における民間投資の割合が特に高いことは、公的部門と比べて民間部門の経済活動が増加していることを証明している。

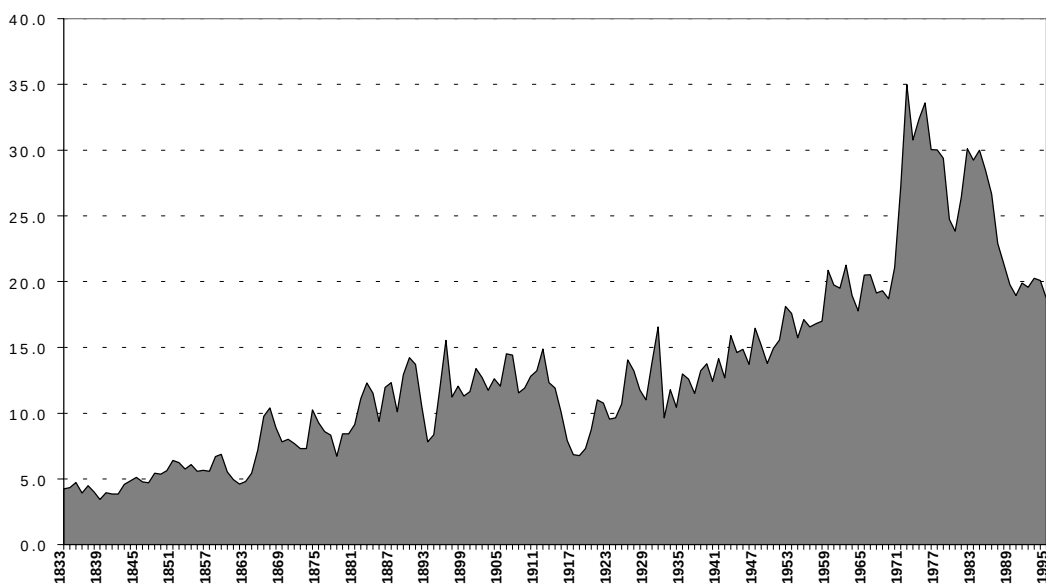
²⁵ 財政支出がどのようにファイナンスされたかを知りたい読者は、歳入の内訳を示した付録の図を参照のこと。より詳細な情報は、Jofré, Lüders and Wagner(2000)に収録されている。そのデータでは、民営化による収入は「租税外歳入」として分類されており、CODELCOからの配当、鉱業権に対する特別税、鉱物関連のその他所得への、通常の所得税以外の特別税は「鉱物資源に対するその他の税」として分類されている。

図3 1833年から1995年までの国民1人当たり財政支出の推移
(1995年価格、対数)



出所：Jofré, Lüders y Wagner (2000).

図4 1833年から1995年までの財政支出の対GDP比



出所：Jofré, Lüders y Wagner (2000).

財政支出が増加したと考えたい者は、しばしば、チリの財政支出の対GDP比を一部ヨーロッパ諸国、日本や米国と比較するが、明らかにチリの値は低いといえる。しかし、1人当たりGDPが同水準の国と比較すれば、チリは相対的に高い部類に入る²⁶。最も意味のあ

²⁶ 例えば、1996年の国連ラテンアメリカカリブ経済委員会の報告によると、チリの租税負担

る比較をしたければ、おそらく、今の先進国が国民1人当たりGDPが現在のチリと同水準であった当時のデータと比較するべきであろう。Lüders and Wagner(1998)がこの比較を行っている。1973年まではチリの財政支出水準とGDPに対する財政支出弾力性は、高い財政支出水準のヨーロッパ諸国と同等であるか、上回ってさえいた。1973年の突然の変革のあと、チリは、日本やアメリカのような低い財政支出水準や弾力性を志向した。当然、このような動きは1973年以前と以降の経済発展に対する全般的なアプローチと整合したものである。

2-4 チリのプロジェクト評価制度

政府の大きさを評価する他の方法として、民間部門と比較した場合の政府支出の効率性を判断する方法がある。チリでは政府支出のほぼ70%が社会分野に向けられているが、厳密に言うと、その目的は経済的なものではなく、支出金額は政治的に決定されている。但し、この社会分野への政府支出はサービスの供給を含むが、それらサービスは現在、競争をベースとした民間部門による供給が拡大している。民間部門ではできない分野としては、侵略者から国を守るために必要な支出、秩序と正義をもたらすのに必要な支出、規制と管理を行うために必要な支出などがある。チリではこれらの支出はGDPの7%を下回り、比較的低い。また政府は、特に1990年代半ば以降、効率を改善するため、民間部門で行われているマネジメントの手法を導入しようとしている。そこでは、既に本節で言及した2種類の政府の機能—再分配機能と「伝統的」機能—がより効率的にできたのではないかと²⁷ということが当然の議論となり得る。チリでは、公的部門にインセンティブが存在する限り、こうした議論が近い将来に意味あるものとなる可能性は低い。

当然のことながら公的部門は投資を行っており、前述したように、チリは効率性を顕著に向上させている。全ての公的部門の投資プロジェクトは評価され、統一した手法を用いてその「社会的」収益率が推計される。これは技術的なプロセスである。「社会的」収益率とはプロジェクトの民間収益率であり、租税などのような市場価格に影響を与える歪みが修正されたものである。「社会的」収益率は社会全体としての収益率を真に示している。この「社会的」収益率が「社会的」資本コスト（現在のチリでは民間部門の資本コストとほぼ同じである）を上回れば、プロジェクトは「承認」される。上回らない場合、プロジェクトは「却下」され、共和国大統領が書面で求めた場合にのみ、関係省庁がこれを実施できる。現在に至るまで、歴代の大統領はこの規定を利用しようとしたことはない。省庁が予算またはその他の財源から必要な資金を調達すれば、「承認」されたプロジェクトが実施されることになる。この国のプロジェクト評価制度では、どの「承認」されたプロジェクトを優先するかについて関係部局は裁量権を行使できる。即ち政治的判断はあるが、実施されるプロジェクトは全て少なくとも「社会的」資本コストに見合う収益率があるという

率はラテンアメリカで第4位である。チリより上位のニカラグア、コロンビア及びブラジルの税収はGDPの20%弱であったのに対し、チリは17%強であった。

²⁷ CB Capitales (1999)。同社は急進的な立場をとっており、「アウトソーシング」過程を極度に実行し、多くの「現物」給付を現金給付に切り替えることにより、財政支出がGDPの10%以下の水準にまで削減しようとしている。

利点がある。この収益率は、民間プロジェクトの限界収益率に極めて似ており、このような規制はチリの公共投資における可能な限りの高い効率性を保証している。この制度は比較的中央集権的な方法で実施されており、国家計画省（MIDEPLAN）が監督している²⁸。

本節を要約すると、1973 年以来チリでは民間と公的部門の役割はドラスチックに変化してきた。大きな国有企業の大部分は民営化され、公共事業の約半分は民間部門によって建設され、経営されている。また、社会サービスの大部分は今や民間部門が供給しており、GDP と比較した財政支出の水準と弾力性は、日本や米国などの政府支出が少ない国が、かつて一人当たり GDP が現在のチリと同程度であった頃と、今や同じ線上にある。また、政府支出がちゃんと管理され、公的部門の投資が確実に効率的になるようなシステムが導入されている。

3. 成果と将来の課題

この社会機構のドラスチックな変革の成果はどのようなものであるのか。表 4 は 1950 年以降の経済指標を示している。輸出実績と投資は 1980 年代から既に非常に良好であり、1990 年代も引き続き良好に推移している。一方、1980 年代の経済成長率とインフレ率は 1980 年代初期の危機による悪影響を受けた。1990 年代の経済指標は 1985 年以降の並外れた高度成長を反映し、1980 年代に実施された物価安定化プログラムの大きな成功の結果である。

しかしながら、チリの新しい社会経済機構の成功を何よりも表しているのは社会指標である。1970 年代の指標を 1998 年と比較すると、民間部門が開放経済下で競争的に財サービスを提供し、公的部門が市場指向型ルールを制定し貧困層を対象とした社会サービスをファイナンスする制度の方が、公的部門が経済成長と社会サービスの直接供給の両方に責を負い、所得政策が採用され、国を工業化するために強制的な輸入代替政策を採用する体制よりも優れていることが示唆される。下記の表 5 に示されたどの指標をみても、発展は明らかである。所得分配に変化がみられないことは事実だが、税と公的部門による絞った社会支出を考慮するならば、最終的な支出面での分配の不平等さは、はるかに少なくなっている。また、表 5 にみられるように、相対的な貧困水準は変わっていないが、所得が非常に伸びたために、絶対的な貧困水準は大幅に低下している。

²⁸ Rudolphy(1992).

表4 チリの経済指標

	1950	1960	1970	1980	1990	1999
一人当たり GDP (1995 米ドル, 1990 年 PPP)	3,943	4,564	5,532	6,066	6,845	10,634
米国一人当たり GDP との比較 (%)	38.38	38.00	34.71	30.94	29.18	38.79
先立つ 10 年の平均成長率	1.35	1.47	1.94	0.93	1.22	4.71
交易条件 (過去 3 年の平均)	76.72	94.24	154.20	89.69	95.24	77.60
投資の GDP 比 (%)	16.19	13.93	16.44	21.02	25.11	21.10 ¹
米国の投資 GDP 比との比較 (%)	88.02	93.07	113.32	125.60	180.36	120.36
輸出の GDP 比 (%)	19.76	11.57	13.05	17.06	27.61	23.14
米国の輸出 GDP 比との比較 (%)	574.07	310.19	318.40	211.83	407.40	308.15
財政支出の GDP 比 (%)	14.93	19.73	21.09	23.84	18.95	22.11
物価上昇率 (%)	16.51	5.47	36.10	31.24	27.33	2.31
米国の物価上昇率 (%)	18.90	3.49	6.11	2.31	5.09	1.05
実質為替レート	113.74	78.57	88.30	78.70	126.70	95.00

注(1): 景気後退年。

出所: Braun et.al (2000), Central Bank of Chile Monthly Bulletin, US Congress Economic Indicators May 2000 and US Economic Report of the President February 2000. Lüders(2000)より抜粋。

表5 チリの社会指標

	1970	1998
平均余命 (年)	64	75
乳幼児死亡率	82.2	10.3
飲用水 (都市) (%)	66	99
電話線/1000 戸 (携帯電話を含む)	37.2	261.4
車 (1000 戸当たり)	18.5	83.4
テレビ (1000 戸当たり)	36.4	250.4
人口で最富裕 20%/最貧 20%	15.4	15.5
貧困 (人口に占める割合)	20.16	21.71
人間開発指数		0.844 (1)
人間開発指数の順位		34
人間開発指数 (米国との比較、%)		91.05

注(1): ラテンアメリカで最も順位が高い。この指数の値は、最も高いカナダで 0.932、最も低いシエラレオーネで 0.254 である。

出所: Larraín y Vergara (2000)、*Human Development Report* 1999. Lüders(2000)より抜粋。

これらの指標全てが素晴らしいものであるにもかかわらず、現在、チリ経済の将来に関して比較的悲観的な考えを持つ人々がかなりいるようである。もちろん、この雰囲気の変化は、アジア危機そのものやアジア危機が 1998 年から 99 年にかけてチリの成長率に与えた影響など、少なくとも前述したエピソードが関係している。しかしながら、チリ経済は景気後退から回復しつつあり、2000 年の成長率は恐らく 5.5%を上回るであろう。失業率は非常に高く、10%前後で推移しており、季節変動を除くと低下傾向がみられていない。この高い失業率には、労働法改正プロジェクトが生み出した不確実性や最低賃金の行き過ぎた引き上げがある程度関係しているのかもしれない²⁹。

²⁹ 1996 年以来、平均労働生産性は多かれ少なかれ一定で推移しているのに対し、実質最低賃

いずれにしても、今の状況においても誰も経済政策を大きく変更しようという提案はない。例えば、Moguillansky (1999) は 1980 年代半ば以来の高度成長は、始めのうちは 1980 年代初頭の景気後退からの回復によるものであり、次には産銅業、発電業及び建設業への投資を急速に拡大させた一連の政府の重要な政策によるものであると主張している。この主張はもちろん、チリ政府は「中立」からほど遠く、政府の積極的な役割こそが成長を促進できるというものである。Larraín, Sachs and Warner(1999)も同様の立場をとっており、天然資源のブームが終わり、今後は民間部門が「ニューエコノミー」分野に投資するよう政府の積極的な役割が必要であると主張している。但し、彼らのいずれも過去の粗雑な産業政策への回帰を支持しているのではない。

逆に、ほとんどの国内のアカデミックなエコノミストやリベラルな³⁰「シンクタンク」を代表するエコノミストは、政府が「勝者を選ぶ」という考えには賛成していない。彼らは(1)前述のエピソード、特に労働法及び税法改革などに関連する不確実性が解消され、(2)現在の賃金上昇率原則が引き続き尊重され、かつ、(3)新たな政策措置や制度変更が一般に自由、開放、競争経済の概念に合致し、規制が市場指向型ならば、国内・国外企業家はチリに多額の投資を行うであろうと指摘している。事実、これらのエコノミストにとり現在の主なリスクは、政治圧力団体にあおられて、広範な「レントシーキング」や非効率性に徐々に戻っていくかもしれないことにあるようだ。

結び

チリ経済が 1973 年以来劇的に変化しており、それに伴い国自体も劇的に変化していることに疑いの余地はない³¹。今日、企業家は、国内外、特に海外からの激しい競争にさらされているものの、舞台の中心にいる。

歴史を通じてチリの経済発展をみると、今日までの改革の経験から得られる教訓がいくつかある。

(1)経済的インセンティブが非常に重要である。1940 年から 1970 年にかけて、チリには企業家がいなるとよく言われた。1973 年以降インセンティブが変化し、その後 10 年もしない間に国内の誰もが「傑出した」国内企業家のことを口にしていた³²。変わったのはインセンティブ制度であって、人々が変わったわけではなかった。

(2)企業家は期待に非常に敏感であり、政府は不必要な不確実性を回避することに極めて

金は 45% も上昇した。このことの説明は簡単である。政府は労働組合や企業家と今後 3 年間の最低賃金を交渉することにしたが、その頃、経済は極めて高い成長率を示していた。その結果、最低賃金の実質年間引き上げ率を 12% とすることが合意されたが、その時分にはアジア危機の影響を受け始めていたのである。

³⁰ この言葉はヨーロッパ的な意味で使っている。

³¹ Tironi(1999)。

³² Montero(1997)はチリの企業家に関する卓越した研究を行った社会学者でもある。

Tironi(1999)はわれわれと同様の指摘を行っている。2000 年 11 月 26 日付 EL Mercurio 紙に発表された調査結果の概要では、チリの諸制度を 7 から 1 までのグレードでランク付けしている。1 位は 6.4 点の「家族」で、2 位が「婚姻」であった。「企業家」は 5.4 点で 3 位であった。また、「政府」は 10 位にランクされており、13 位は「司法」で 3.9 点であった。

気を付けなければならない。現在、アジア危機の影響からの回復が予想以上に遅いのは、不確実性や行き過ぎた賃金上昇の結果のようであり、企業家の姿勢に根本的な変化があった結果とはいえない。

(3)市場を創り、機能させるために発展した一連の複雑なルールや規制が存在せず、また、そうした制度が容易に変更されないことが保証されていなければ、このチリの制度は実際ほどはうまく機能しなかったかもしれない³³。代わりに、これら複雑なルールがうまく機能するためには、比較的高い教育を受けた国民を必要とするが、幸運なことに 1970 年代初頭のチリはこの条件を満たしていた³⁴。

(4)安定した国際環境下で、政府が補完的な役割を果たし、企業家が経済成長のエンジンとなる開放された比較的自由な市場経済は、チリと先進国との 1 人当たり所得水準のギャップを急速に縮めることを可能にした。このようなことは強制的輸入代替モデル下では絶対に起こらなかった。旧制度と現行制度との主な違いはもちろん総合的な効率性であり、これは非常に重要であろう。

チリ経済へのアジア危機の影響や、特に景気回復が比較的遅いことは、政府が「中立的」な役割を果たすことの長所に対して若干の疑問を投げかけている。しかし、この「モデル」が 1980 年代以来比較的良好な実績を挙げていることを考えると、これまでのところ政府が「モデル」を大幅に変更する可能性は低い。

³³ Sapelli(2000).

³⁴ Braun and Braun(1999).

参考文献

- Braun, J. and Matías Braun (1999), "Crecimiento Potencial: El Caso de Chile," in *Cuadernos de Economía*, Año 36, N°107, April.
- Braun, J., Matías Braun, Ignacio Briones, José Díaz, Rolf Lüders and Gert Wagner (2000), "Economía Chilena 1810–1995: Estadísticas Históricas," *Documento de Trabajo IEUC* (Santiago), No. 187.
- CB Capitales (1999), "Comentario Macroeconómico," Santiago.
- Corbo, V., Rolf Lüders and Pablo Spiller (1997), "The foundations of successful economic reforms: the case of Chile" (unpublished manuscript).
- ECLA (1995 and following), *Panorama Social de América Latina*, Santiago.
- Government of Chile (2000), *The Chilean Concession System: Program 2000-2001*, Ministry of Public Works, General Coordination of Concessions, Santiago.
- Hachette, D. and Sergio de la Cuadra (1991), "Chile," in *Liberalizing Free Trade*, Papageorgiou, D. Michael Michaely and Armeane Chocksi, editors, Blackwell, London.
- Hachette, D. and Rolf Lüders (1992), *Privatization in Chile: an economic appraisal*, San Francisco, ICEG.
- Jofré, J., Lüders, R. y Wagner, G. (2000), "Economía Chilena 1810–1995: Cuentas Fiscales," *Documento de Trabajo IEUC* (Santiago), No. 188.
- Koljatic, M. (ed.) (1998), *La nueva empresa chilena: Un estudio de casos*, Santiago, Ediciones Universidad Católica de Chile.
- Lal, Deepak and H. Myint (1996), *The political economy of poverty, equity, and growth : a comparative study*, Oxford, Claredon Press.
- Larroulet, C., editor (1991), *Soluciones Privadas para Problemas Públicos*, Instituto Libertad y Desarrollo, Santiago.
- Larraín, F., Sachs, J. and A. Warner (1999), "A structural analysis of Chile's long-term growth: history, prospects and policy implications" (mimeo).
- Larraín, F. and Vergara, R. (2000), *La transformación económica de Chile*, Santiago, CEP.
- Lüders, Rolf (1998b), "Introduction," in Koljatic (1998).
- Lüders, R. (2000), "Chile's Experience with Economic Policy Reforms: Successes and Pitfalls", paper presented to the Conference on Economic Development, Stanford University, April 2000.
- Mamalakis, Markos (1976), *The growth and structure of the Chilean economy: from independence to Allende*, New Haven, Yale University Press.
- MIDEPLAN (1999), "Poverty and income distribution in Chile," *Fundamentals of Public Policies*, Santiago, August 4 (also in www.mideplan.cl).
- Moguillansky, Graciela (1999), *La inversión en Chile: el fin de un ciclo en expansión?*, Santiago, FCE-CEPAL.
- Pinto, Anibal (1958), *Chile: un caso de desarrollo frustrado*, Santiago, Editorial Universitaria.
- Sapelli, Claudio (2000), "The political economy of the Chilean transition to democracy," *Cuadernos de Economía*, Santiago, Vol.37, No.112.
- Sachs, J. and Warner, A. (1995), "Economic Reform and the Process of Global Integration," in *Brookings Papers on Economic Activity*, 1, The Brookings Institution, Washington, D.C.
- Schmidt-Hebbel and Servén, editors (1999), *The Economics of saving and growth: theory*,

- evidence, and implications*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Solow, R. (1956), "A contribution to the theory of Economic growth," *Quarterly Journal of Economics*, vol. 70, No.1.
- Tironi, E. (1999), *La Irrupción de las Masas y el malestar de las élites*, Grijalbo, Santiago.
- UNDP(1996 and following years), *Human Development Reports*, Oxford University Press, New York.
- Valdés, J.G. (1989), *La Escuela de Chicago: Operación Chile*, Zeta, Buenos Aires.
- Valdés, Salvador and Marcelo Soto (1998), "The effectiveness of Capital Controls: theory and evidence from Chile," in Gacs, Holzmann and Wyzan (1998).

付録

表 1 A：チリの基本データ

言語	スペイン語
人口 (千人)	15,017.8
都市人口 (%)	83.4 ¹
都市部以外の人口 (%)	16.6 ¹
一人当たり GDP (1999 年ドル)	4,493
一人当たり GDP (1999 年ドル、1997 年 PPP)	13,148
エジプト	3,050
インド	1,670
韓国	13,590
マレーシア	8,140
メキシコ	8,370
ナイジェリア	920
南アフリカ	7,380
物価上昇率 (%)	2.31
輸出 (百万ドル)	15,615.6
鉱業	6,933.9
農畜林水産業	1,529.5
製造業	7,152.1
労働力 (千人)	5,826.9
1990 年代平均失業率 (%)	7.28
人間開発指数	0.844
平均余命 (年)	75 ²
識字率 (%)	95.4 ²
財政支出 / GDP (%)	24.5
社会サービス支出 / GDP (%)	16.6
その他支出 /GDP (%)	7.9
租税/GDP (%)	16.9
付加価値税 / GDP (%)	8.2
所得税 /GDP (%)	3.8
その他租税 /GDP (%)	4.9

注：(1) 1992

注：(2) 1995

出典：Central Bank of Chile, Monthly Bulletin,
Human Development Report 1999, Lüders(2000).

表 2A 1973 年から 1976 年のチリの主な構造改革

構造改革	軍事政権				民主政権
	自由化 1973.9－1978	近代化 1979－1981	危機 1982－1984	政治改革 1985－1989	改善 & 新たな方向づけ 1990－現在
A. 経済面					
貿易					
貿易改革			部分的逆戻り		
為替レート改革					
輸出振興体制					
外国投資改革					
物価					
物価の自由					
公益規制					
独占禁止措置					
財政					
税制改革					
民営化					
雇用削減					
金融改革					
利子率の自由化			部分的逆戻り		
銀行改革					
資本勘定の開放					部分的逆戻り
中央銀行の独立					
労働市場改革					
労働市場自由化	事実上				部分的逆戻り
団体交渉改革					
B. 社会面					
教育					
健康					
住宅供給					
年金					

出典：Corbo, Lüders y Spiller (1997).